



Title	格率と行為 : カント格率概念の階層的解釈についての一考察
Author(s)	清水, 颯; Shimizu, Hayate
Citation	研究論集, 22, 137 (左) -150 (左)
Issue Date	2023-01-31
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.22.l137
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/87866
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_rjgshhs_22_p137-150_l.pdf



格率と行為

— カント格率概念の階層的解釈についての一考察 —

清 水 颯

要 旨

「格率」とは、カント倫理学の基本概念でありながら、解釈上の問題を引き起こすトピックの一つである。カントの行為論では、人間は格率に従って行為することが前提され、行為の帰結ではなく格率が道徳的判定の対象となる。しかし、格率に従って行為するとはどのようなことであるのかについては、カントのテキスト上で明確な答えが与えられていないため、格率概念の解釈は未だに一致していない。

そこで本稿では、カントの格率概念がカント研究者たちによってどのように解釈されてきたのかに注目し、それらの解釈上の長所と弱点を検討する。格率解釈上の問題として、すべての行為に格率があると前提されながら、我々は自分の行為の格率を意識しているとは限らないということがある。その問題を回避しうる格率解釈として、たとえ意識できないとしても、その人の行為方針を方向づける人生規則のような格率が根底にあるとする解釈を提示する（Bittner, Höffe, O'Neill らの解釈）。しかし、カントの人間学や教育学の議論を踏まえると、格率が根本的な行為方針でしかないと解釈してしまうことには無理があると批判される。

最後に、それらの解釈上の問題をクリアしうる見解として、特定の行為を指定する格率と、その根底にあつて性格を構成する格率を、階層的に解釈する立場について検討する。この立場はこれまでいくつか提出されてきたが、格率が何層にわたって階層的な構造をなし、それらがどのような関係にあるのかについては、解釈者によって見解が異なる。本稿では、特に Timmermann の三層構造としての階層的格率解釈を取り上げ、たんに格率が階層的な秩序を形成していることを示すだけでなく、倫理学、人間学・教育学の文脈によって扱われる格率の階層が決定されることを示す。しかし、Timmermann のように、解釈上の問題をクリアするという戦略的な意図にのみ基づいて、階層的な格率解釈を維持しようとするということにも疑問を呈し、格率の歴史的な意味とカントによるその受容を推測することによって、たんに

戦略的ではない仕方で階層的解釈を擁護することを試みる。

はじめに

カント倫理学の基本概念でありながら、解釈上の問題を引き起こすトピックの一つが「格率」である。カントの行為論では、人間は格率に従って行為することが前提され、行為の帰結ではなく格率が道徳的判定の対象となる。それほどまでに根本的な機能を担う概念でありながら、格率とは何か、格率に従って行為するとはどのようなことであるのかについては、カントのテキスト上で明確な答えが与えられていない。それゆえ、格率という概念の解釈は未だに一致していない。

そこで本稿では、カントの格率概念がカント研究者たちによってどのように解釈されてきたのかに注目し、それらの解釈上の長所と弱点を検討する。まずは、格率の基本的な意味を確認し、人間はつねに格率に従って行為しているというテーゼが抱える解釈上の問題を提示する。その問題とは、我々は行為に際して自分の格率を意識していることはあまりないということである。次に、その問題を回避しうる格率解釈として、たとえ意識できないとしても、根底にその人の行為方針を根本的に方向づける格率があるとする解釈を検討する（Bittner, Höffe, O'Neill）。しかし、カントは、具体的な行為を指定する格率を例示しているし、性格を構成する根本的な考え方としての原則に従っている人は稀だとも述べているので、格率が根本的な行為方針でしかないのであれば、格率に従った行為はほとんどないということになってしまい、カントの行為論の前提が維持されないことにもなる。それゆえ、人生を根本的に方向づける規則のみを格率と見なすのはカント解釈としていささか無理があると批判する。

最後に、それらの解釈上の問題をクリアしうる見解として、特定の行為を指定する格率と、その根底にあって性格を構成する人生規則に近い格率を、階層的に解釈する立場について検討する。実際に、格率が階層的秩序をもつことはよく指摘されてきた⁽¹⁾。具体的な行為を導く格率が意識されていないとしても、それを指示しているより抽象的な方針としての格率があり、それらが階層的な関係にあると考えることで、人間のあらゆる行為に格率を認めることができる。しかし、どのような仕方で、そして何層にわたって格率が階層的な構造をなしているのかについては、解釈者によって見解が異なる。本稿では、特に Timmermann の三層構造としての階層的格率解釈を取り上げ、たんに格率が階層的な秩序を形成していることを示すだけでなく、倫理学、人間学・教育学の文脈によって扱われる格率の階層が決定されることを示す。Timmermann は、主に解釈上の問題をクリアするという戦略的な意図にのみ基づいて、この階

⁽¹⁾ 日本語で書かれた論文では、御子柴 1999, 小野原 2001, 田原 2008 等。本稿では、彼らの論述を踏まえつつ、特に各階層間の格率の関係について、Timmermann の論文を参照にさらなる考察を加える。

層的な格率解釈を維持しようとしているが、それだけでは物足りないように思われる。そこで本稿では、格率の歴史的な意味とカントによるその受容を推測することによって、たんに戦略的ではない仕方で階層的解釈を擁護することを試みる。

1. 格率とは何か

まずは、格率概念の基本的な意味を確認したい。カントは一貫して、格率を、行為者が行為する際に従っている主観的な原理あるいは原則として考えていた。カントによると、格率とは「意欲の主観的原理」(IV: 401 Anm.)であり、「行為することの主観的原理」(IV: 421 Anm.)であり、「主体がそれに従って行為する原則」(ibid)である。つまり、カントの前提によれば、人間の行為は格率に従ってなされているということになる。また、それは、「自分自身に課した規則」(IV: 438)であることから、格率は他ならぬ「自分」が作り上げるものでなければならない。自分が作り上げた格率を基礎として、それに従って行為を遂行するのである。カントによれば、行為が道徳的に善であるか否かは、格率が道徳的に善であるか否かを判定することによって判明する。それゆえ、カントは、ある行為がたとえよい結果につながっても、その背後にある格率が道徳的に善いものでなければ、それは道徳的に善い行為であるとは言えないと結論づけるのである。つまり、カントにとって、格率はその行為者の道徳性を判定する際の吟味の素材だということになる⁽²⁾。そして、その道徳的判定は、格率が普遍的法則として妥当するかどうかを検討することによってなされる。それはカントの次の有名な方式に表れている。「格率が普遍的法則となることを、その格率を通じて君が同時に意欲することができるような格率にのみ従って行為せよ。」(IV: 421)

実際になされた行為ではなく、それが基づくところの規則である格率の内容によって、行為の善さが判断される。つまり、カントの倫理学において、行為の道徳的判定が可能となるのは、それが格率に従っているからなのである。では、どのようにして我々は格率に従って特定の行為を遂行するのか。そのことを確認するために、実践的な三段論法の大前提として格率が機能していることに注目したい⁽³⁾。それは、例えば次のような『実践理性批判』での寄託物の議論に表れている。「あらゆる確実な手段によって私の資産を増やすこと」を格率としている行為者がいるとする。手元にある寄託物があり、その所有者は死亡していて、その証書も残っていない。「これは私の格率の事例である。」(V: 27) このとき、確かに格率は実際の行為を導く実

⁽²⁾ 「私たちの行為の格率が普遍的法則となることを意欲することができるのでなければならない。これが行為一般の道徳的判定の基準である。」(IV: 424)

⁽³⁾ これはヴォルフ学派で採用されていた伝統的な格率解釈であり、例えばカントが実際に講義の教科書として用いていたバウムガルテンにおいても、実践的な三段論法の大前提として格率が理解されている (cf. *Metaphysik*: § 699)。

実践的な三段論法の大前提として理解されており、小前提としての特定の事例に適用させている⁽⁴⁾。また、より直接的な言明として、例えば1792/93年の形而上学に関する講義録では、自発的な行為は主観的な実践の原理である格率に基づいており、格率は実践的な三段論法の大前提であると明示されている (XXVIII: 678)。大前提としての格率を特定の状況に適用するには、すなわち小前提に対して、「それは私の格率を適用すべき事例である」と判断する必要がある。そこで、実際の行為を導くためには実践的な判断力が必要となる⁽⁵⁾。つまり、その格率を自分のものとして採用し、特定の状況に対して自分の格率を適用することで、格率が指定する行為を遂行するのである⁽⁶⁾。

カントの行為論では、行為者が採用した格率が特定の状況に適用されることで行為が実現されることが前提され、それによって行為の道徳性がはじめて問われうる。それゆえ、行為の道徳的判定には格率が不可欠となるため、格率のない行為に対しては道徳的責任を問えないことになる。しかしカントは、道徳的に善でも悪でもない「道徳的無記 (アディアフォラ)」を想定していないため、道徳的責任を問うことすらできない行為は人間の自由な行為とはみなされない。例えば『たんなる理性の限界内における宗教』(以下『宗教論』)では以下のような主張をしている。

しかし行為におけるいかなる道徳的中間 (adiaphora) も、人間の性格におけるいかなる道徳的中間も、できるだけ認めないようにすることは、道徳論一般にとってきわめて重要である。そのような曖昧さによって、すべての格率はその明確さと堅固さを失う危険を冒してしまうからである。(VI: 22)

⁽⁴⁾ この解釈をとる論者は数多くいるが、例えば Bittner は、行為を法則から導くためには理性が要求されるため、意志とは実践理性にはかならないとする議論 (IV: 412) から、格率に従って行為するという事は、理性による推論が働いているため、それは伝統的な実践的三段論法の教説であると述べ、カントの寄託物の例には三段論法的な秩序 (die syllogistische Anordnung) が表れていると主張している (Bittner 2005: p. 70)。

⁽⁵⁾ 判断力は個別的なものが規則のもとに包摂できるかを判断する能力だからである (A132/B171)。この判断力は、『基礎づけ』の序文で言われるような「経験によって鋭くされた判断力」(IV: 389) の作用と考えられるため、実践的な経験によって徐々に磨いていくしかない。原理から行為を導くには判断力の働きによって補完する必要があるという見解について、本稿ではこれ以上踏み込んだ考察はできないが、重要な問題の一つである。

⁽⁶⁾ カントによれば、格率採用から行為へと規定されるのは、行為者の意欲の主観的根拠である動機 (Triebfeder) が随意 (Willkur) の働きによって格率のうち採用されるということによって説明される (cf. VI: 23f.)。これは、Allison が採り込みテーゼ (incorporation thesis) として強調する論点でもある。

道徳的にどちらでもない行為（道徳的無記 *adiaphoron morale*）というものは、自然法則に基づいてのみ生じる行為のことであり、それゆえそのような行為は自由の法則としての道徳法則には何の関係もない。というも、そのような行為は事実ではないし、またそのような行為に関しては命令も禁止も許可（法則的機能）も成り立たない、あるいは必要ないからである。（VI: 22 Anm.）

前者の主張では、カントは道徳的無記が存在しえないとまでは主張せず、できるだけ認めないという比較的弱い主張にとどまっているが、後者の主張では、より明確に道徳的無記は自由な行為には認められないことを表明している。前者の主張のように、カントがあまり積極的に道徳的無記の存在を認める言明をとらないのは、人間の行為には、一見道徳とは何の関係もないような行為が多く認められるという単純な事実があるからであろう⁽⁷⁾。しかし、後者の引用から明らかなように、カントにとって適切に行為と呼ばれるものは、自然の作用ではなく自由な行為のみである。カントの前提では、すべての行為は目的をもっており、目的の設定は自然の作用ではなく、行為する主体の自由の活動である（cf. VI: 384）。ここから、人間の行為として認められるものは、自由に基づく行為に限定されるため、たんなる物理的な反応でない限り、原理上すべての行為は善か悪のどちらかであると言える。すべての行為が道徳的に善か悪かのどちらかであるということは、すべての行為は道徳的判定に開かれているということになるから、すべての行為は格率に従っているということをカントの中から前提として取り出すことができる。

確かに、多くの解釈者は「すべての行為は格率に従っている」というテーゼを受け入れているが⁽⁸⁾、しかしそれは疑問にも付されうる。直感的に、なんの規則にも基づかない行為は日常

⁽⁷⁾ 例えば『徳論』の次の記述は、むしろ道徳的無記の存在を認めているようにも見える。「しかし、空想の上で有徳である者 [Phantastisch-tugendhaft] と名づけられうるひとがいる。それは、いかなる道徳性に関してどうでもよいもの [adiaphora] を許さず、一歩ごとに盗賊の侵入を防ぐ鉄菱 [Fußangel] のように義務をまき散らして、どちらでも口に合うのに、肉を食べるか魚を食べるか、ビールを飲むかワインを飲むかを、どうでもよいとは考えないようなひとである。これは、細かいことへの必要以上のこだわり [Mikrologie] であって、これを徳論に取り入れるならば、徳の支配は専制政治へと変じてしまうことであろう。」（VI: 409）しかしこの主張は、例えば「肉を食べる」という行為そのものが道徳とは何の関係もないという内容ではない。その行為者のバックグラウンドによっては、肉を食べることもワインを飲むことも、道徳的でないことが考えられうる。「どちらでも口に合うのに、肉を食べるか魚を食べるか、ビールを飲むかワインを飲むかを、どうでもよいとは考えない」ということの微妙なニュアンスに注意する必要がある。

⁽⁸⁾ 例えば Bittner は「カントの行為の理解の中心にあるのは、行為する者は誰でも格率に従って行為するというテーゼである。」と述べている（Bittner 2005: p. 54）。ほかにも、O'Neill 1989: p. 112, 151 [邦訳, 220, 299 頁] や Timmermann 2003: p. 150 など。

に多くあるように思われるからである⁽⁹⁾。実際に我々の多くの行為は、それが基づいている原則から推論的に導こうとすることなく実行されている。この問題を回避しうる解釈として、格率を、個々の行為ではなく、行為者の生き方を方向づけるものとみなす解釈がある。その解釈によれば、当の主体が自分の格率を特定の行為に対応する形で意識していないとしても、その主体の根本的な行為の方向性を定めている原則が行為の背後には必ずあると主張できる。次節では、その代表格と言える Bittner や Höffe、さらにそれを若干弱めたバージョンとも言える O'Neill の解釈を取り上げる。

2. 人生規則、あるいは根底的な原理としての格率解釈

格率は私たちの行為だけでなく、私たちの生き方を方向づけるレベルまで抽象化されると考えられるため、格率はそれをもっている行為者の生き方全体を構成する「人生規則 (Lebensregeln)」であるという解釈は、以前から提出されていた。例えば Bittner や Höffe は、1970年代に発表した論文において、格率が私たちの人生を方向づけ、どのような人間であることを規定する点を強調して、次のように述べる。「格率は、私がどのような人間であろうとするかを表現する。」⁽¹⁰⁾ 例えば Bittner は、格率のもとにある具体的な行為規則は格率ではなく、たんなる「意図 (Vorsatz)」にすぎないと考えた。また、Höffe も格率を、「毎日歌を歌いたい」、「早寝早起きをする」などの「日常的な諸意図 (die gewöhnlichen Vorsätzen)」から区別して、「全体としての自分の人生を導くもの」すなわち、「人生の最終的な根本的な方向づけ (Grundausrichtungen)」である」と特徴づけ、そのもとにある具体的な行為規則が具体的な行為を指示すると考えている⁽¹¹⁾。

彼らは、人生規則のみを格率と解釈しており、具体的な行為規則を格率とみなしていない。このように、格率を人生を方向づける規則として位置づける論者は少なくないが、それだけを格率と考えるのは誤りである⁽¹²⁾。彼らのように、「私たちが人生を送る方法」を決定するものだけが格率であると考えるのは、格率解釈としていささか狭すぎる。Höffe は、格率を「多くの

⁽⁹⁾ 例えば Sven Nyhlo は、「すべての行為は格率に従っている」というテーゼは人間の行為を記述するものではなく(記述的読解)、人間の行為が目指すべき規範的理想であるとして(規範的読解)、すべての行為が格率に従っていると考える必要はないと結論づける (Nyhlo 2017)。

⁽¹⁰⁾ Bittner 1974: p. 489. ほとんど同じ表現が Höffe 1979: p. 90 にもある。

⁽¹¹⁾ Höffe 1979: pp. 90-91. この考え方は Höffe の中で維持されているようだ。例えば 2012 年の“Kants Kritik der praktischen Vernunft. Eine Philosophie der Freiheit” pp. 122-123 [邦訳, 137-138 頁]にも同様の主張が見られる。しかし、格率が人生を根本的に方向づけるのは、現実の様々なありように特定化される限りであるという譲歩が付されているため、より慎重な言い方になっている。

⁽¹²⁾ Höffe の格率解釈への批判として、Albrecht 1994 を参照。

規則を内蔵する原則」として位置づけ、それは「人間がその一生をいかに送るかという仕方を内実として含むもの」であり、「多様な意図や行為にそれらに共通の方向を与える基本的な心のもち方を表すもの」だと断定する⁽¹³⁾。このように、Höffe は、「規則」と「格率」を区別し、前者をたんなる意図とみなし格率とはみなさないという方針をとっている⁽¹⁴⁾。

しかし、Höffe のように、格率をたんなる規則から概念上区別する必要はないだろう。確かに、そのように解釈することによって、格率とそのもとにある規則が区別しやすくなるだろうが⁽¹⁵⁾、規則も格率として特徴づけられているのだから、より上位の格率から導かれる規則も格率とみなしてよい。例えば、カントは格率として、「私が金に窮していると思った場合は金を借り、金を返すことは決して行なわれないだろうとわたしが知っていても、返すと約束しよう」(IV: 422) という原則を挙げているが、これは「どんな手を使ってでも自分の窮地を脱する」という、より上位の格率が特定の場面で応用されたものと考えることができる。また、この格率は特定の状況において「約束する」という具体的な行為を指示しているため、格率には「具体的な行為の正確な記述はない」と主張するのはミスリードである⁽¹⁶⁾。また、もし格率が人生規則でしかないのであれば、人間は自分の生き方の道徳的判定しかできなくなってしまうが、それは明らかに奇妙な見解である。なぜなら、私たちは人生全体よりも、ある特定の行為に対して道徳的判定を下すはずだからである。

また、同様の方向性で格率を解釈する重要な論者に O'Neill がいる。O'Neill は、格率を根底的な意図や原理であると考え、それが様々な具体的な意図 (intention) に影響を与えると考えている。ただし O'Neill は格率を人生規則だとは考えていない⁽¹⁷⁾。O'Neill は次のように説明している。「格率は、それによって私たちのより具体的な意図を導き、コントロールするような根底的な原理あるいは意図である。」⁽¹⁸⁾「格率は、簡単に意図と同一視されない。意図は複数ある

⁽¹³⁾ Höffe 1994: p. 149 [邦訳, 197 頁] .

⁽¹⁴⁾ Höffe 1979: p. 93.

⁽¹⁵⁾ この区別をカントは『実践理性批判』の中で示唆している。(cf. V: 19)

⁽¹⁶⁾ Höffe 1979: p. 95. ヘッフェの解釈がミスリードであるのと同様の理由で、「格率はそれ自体、我々が実際に何をすべきかを教えてはくれない」という Bittner の前提も誤りである。(Bittner 1974: p. 490.)

⁽¹⁷⁾ O'Neill は、自分の主張と、「格率は人生の方針でなければならない、あるいは人生の長期にわたる方針でなければならないような根底的な原理である」という主張は異なると明確に述べている (O'Neill 1989: p. 129 [邦訳, 255 頁])。それゆえ、「根底的な原理は、より長期にわたる原理である必要はなく、私たちはそれを自由に変えることができる」と考えられている (ibid, p. 152 [邦訳, 302 頁])。とはいえ、確かに O'Neill は、「根底的な意図は、より広く長期にわたる人生の目標、方針、願望をかなりの程度まで表現している」とも主張しているため (ibid, p. 92 [邦訳, 180 頁])、例えば、Louden はこの点を指摘して、そもそも「根底的な原理という表現は曖昧である」と述べ、上記の二つの主張は調和しないと O'Neill を批判している (Louden 1986: p. 481)。なお、Louden の批判には Allison も同意している (Allison 1990: p. 93 [邦訳, 175-176 頁])。

⁽¹⁸⁾ O'Neill 1989: p. 84 [邦訳, 165 頁] .

かもしれない、その中には重要なものもあれば、表面的なものもある。むしろ格率は、行為が適合するその格率以外のあらゆる原理が、(行為者が知覚したような)その状況において、その格率に従って行為するために必要であるという理由で選択され、説明可能であるという意味で、行為の根底的な原理、あるいは行為の基礎的な原理である。⁽¹⁹⁾ O'Neill は、状況によって簡単に変わってしまうような具体的な意図ではなく、かなりの程度まで長期的である根底的な原理こそが格率にふさわしいと考えた。例えば O'Neill は、「訪問客を歓迎する」という根底的な原理のもとに、「コーヒーを入れる」などの表面的で具体的な意図を置いている⁽²⁰⁾。

では、根底的な原理のみを格率とみなす O'Neill の解釈は妥当だろうか。O'Neill によれば、具体的な意図とは具体的な状況や文脈が書き込まれた意図であり、根底的な原理とは特定の状況を示さずに抽象的な仕方で行為の方針を表現しているものである。つまり、格率は「未確定的な行為方針」⁽²¹⁾であり、行為者が置かれている特定の状況や特定の行為は書き込まれておらず、根本的で抽象的な原理のみが格率となると考えられている。O'Neill はこのような区別を設けるにあたり、カントが行為者の真の道徳性は不透明であり、格率に確信が持てないと主張することを中心的な論拠としている⁽²²⁾。それゆえ、明確に意識できる行為の具体的な意図は格率にふさわしくなく、具体的な意図に影響を与える根底的な原理だけが格率にふさわしいと結論づける。

しかし、O'Neill が指摘する格率の不透明さは、根底的な原理のみが格率で、具体的で表面的な意図は格率ではないと断定できる根拠とはならない。カントのいくつかの格率の例を見ても、それはかなり具体的な状況や行為を含んだ形で表現されているし、そもそもカントが格率の不透明さを指摘するときに念頭にあるのは、格率そのものの不透明さではない。それは、自分が意識している道徳的な格率が、実は傾向性によって強く動機づけられているかもしれない、という疑いの念が晴れないことを意味しているにすぎない。それゆえ、格率はその人のあり方を決定する根底的な原理のみであって、明確に意識できるより具体的な意図は格率ではないという O'Neill の結論に同意することはできない⁽²³⁾。格率には、あらゆる特定の行為選択に影響を与える根底的な原理のようなものがあることは認められるが、少なくともカント解釈としては、格率は根底的な原理だけであるという強い解釈を捨てなければならないだろう。

それでも、格率を人生規則あるいは根底的な意図として解釈することには、格率と一貫した考え方や性格との関係を説明できるという長所がある。というのも、カントにとって格率と性格は密接に関係しており、簡単に変わることのない人生規則のような根本原則としての格率が、

⁽¹⁹⁾ *ibid.*, p. 129 [邦訳, 254 頁] .

⁽²⁰⁾ *ibid.*, p. 84 [邦訳, 166 頁] .

⁽²¹⁾ *ibid.*, p. 152 [邦訳, 301 頁] .

⁽²²⁾ *cf. ibid.*, p. 85 [邦訳, 166-167 頁] .

⁽²³⁾ *ibid.*, p. 152 [邦訳, 302 頁] .

その人の性格を構成すると考えられているからである⁽²⁴⁾。実際、カントは『実践理性批判』で、「不変の格率に従う実践的で一貫した考え方 (Denkungsart)」が「性格」であると主張している (V: 152)。ここで格率が、「不変の (unveränderlichen)」と形容されていることから、より人生規則に近い格率をカントが想定していると考えてよい。

ほかにも、例えば『教育学』に目を向けると、子供は一貫した格率に従うという意味での「性格」を樹立するために、自分で立てた格率に従うように教育されなければならないという内容が見られる (cf. IX: 481)。しかし、性格の樹立が課題となるには、性格が樹立されていない未熟な人間が想定される必要がある。つまり、格率が性格を構成する根本原則であり、すべての行為は格率に従うのであれば、性格を樹立する以前の子供は行為しないという結論が導かれてしまう。さらに、『人間学』では、性格をもつことが「稀なこと (Seltenheit)」だと述べられている (cf. VII: 292)。

格率を、性格を構成する根本原則としてのみ解釈してしまうと、一貫した考え方としての性格をもつ者は稀であるというカントの文言から、すべての行為に格率があると考えることが難しくなってしまう。それゆえ、性格を構成する根底的な原理は、格率の側面であってもすべてではないと考えるべきである。つまり、性格や生き方を表現する根底的な格率だけでなく、そのもとにある特定の行為方針を決定する格率もあると考える必要がある。それらの格率が階層構造をなしていると考えられることで、これらの問題は回避することができるのである。

3. 格率の階層的解釈

格率の階層的解釈とは、直接行為を指定する一階の格率と、その格率の選択に影響を与える高階の格率があると考え、格率をいくつかの層が重なっているものとして解釈する方法である。例えば、カントが『基礎づけ』において、「主体がそれに従って行為する原則」というときの格率は特定の行為にかかわる一階の格率である。しかし、『宗教論』で「最上格率」と呼ばれている格率は、一階の格率を方向づけるより高階の格率と考えられる⁽²⁵⁾。『宗教論』では、普遍的でより高階の格率がそれに従属する特殊な格率の根拠となっていることが示唆されている。そこでカントは、何か悪い行為をしている人が悪だと判定されるのは、目に見えて悪い行為をしているからではなく、その行為から推測される格率が悪いからであると述べ、次のように言う。

⁽²⁴⁾ 格率をもつことが性格を形成することと連続していることを指摘する論者は多い。例えば Fricke は「カントの道徳的考察の理論と其中で格率が果たす役割は、究極的には道徳的な性格形成の理論であり、ひいては徳論に基礎を置くものである」と述べている (Fricke 2008: p. 135)。他にも、Höffe 2012, Brewer 2002, Timmermann 2000, O'Neill 1989 等。

ある人のことを悪だと呼ぶには、若干の、いやたった一つでもよい、意識的になされた悪い行為から、根底にある悪い格率がアプリアリに推測されなくてはならない。そしてこの悪い格率から、主体のうちに普遍的にあるすべての特殊な道徳的に悪い格率の根拠が、しかもそれ自身もまた格率であるような根拠が、アプリアリに推測されなくてはなるまい。
(VI: 20)

格率にそのような様々なレベルを認めることで、明確に意識することができる一階の格率と、必ずしも意識されない根本的な高階の格率とに区別することができる⁽²⁶⁾。格率がこのような階層的秩序を形成していると考えられるのは、特定の行為を指定する規則として機能していた格率が、やがてより強固な持続性をもつことで、その行為者の性格を形成する根本的な行為指針となりえるからであり、また、性格は特定の行為にかかわる格率に影響を与えるからである。つまり、一階の格率から高階の格率へと上ることも、高階の格率が一階の格率を指定することもあるのである。

また、格率を階層的に解釈する長所は、すべての行為が格率に従っているというテーゼを捨てることなく、特定の行為を指定する格率と、根本的な生き方の指針となって性格を構成する格率とを矛盾なく説明できることである。というのも、行為に際して明確に格率が意識されていなくても、その行為を方向づけているより高階の格率を想定することができるし、性格を構成するほどに根本的な格率を採用していなくても、その手前にある一階の格率に従って行為していることを矛盾なく想定できるからである⁽²⁷⁾。

前節で紹介した Bittner や Höffe, O'Neill は、高階の格率を強調していたことが分かる。これを踏まえて Timmermann は、より具体的な格率を「薄い (thin)」格率、人生規則として性格を反

⁽²⁵⁾ Timmermann をはじめ、階層秩序的な解釈をとる論者のほとんどは、この最上格率を *Gesinnung* と同定しているが (cf. Allison 1990, Timmermann 2000, Schwartz 2006 等)、そのことには慎重にならなければならない。カントは *Gesinnung* が格率であると直接指摘することはないし、定言命法の手続きにかけることもないからである。しかし、カントは *Gesinnung* を「格率の最初の主観的根拠」(VI: 25) であると述べ、それも選択意志によって採用されると述べているため、状況証拠からして格率と密接に関係していることは確かであるが、構造的に格率のようなものであるとまでしか言えないだろう。

⁽²⁶⁾ 例えば Timmermann が言うように、「私たちは、すべての行為でその根底にある原理を明確にしているわけではない。[…中略…] 私たちはまた、私たちを一階の格率に従って行為させる高階の原理を必ずしも意識しているわけではない。」(Timmermann 2003: pp. 154-155.)

⁽²⁷⁾ 重層的解釈をとる御子柴は、一見格率がないような行為にも反省的に格率を帰属できると考えている (御子柴 1999: p. 72)。また、小野原も、重層的な解釈を採用し、格率は形而上学的な概念であるから、経験的にすべての格率を特定できなくても、反省的にすべての行為に格率を認めることができると述べている (小野原 2001: p. 62)。

映する格率を「厚い (thick)」格率として二分し、彼らは後者を強調しすぎるあまり前者も格率として機能していることを無視してしまつたと指摘している。また、このような傾向はドイツ系のカント研究に多く、薄い格率を重視する傾向はイギリス系のカント研究 (Paton や Allison 等) に多いとも評価している⁽²⁸⁾。なお、Timmermann は、薄い格率に二つの階層 (「意志作用とその結果としての行為の具体的な一階の原理」と、それに基づいて一階の諸格率が選択される「意志作用や行為の高階の主観的原理」) を置き、その上に厚い格率 (「特に性格的で活力ある高階の主観的原理」) を置いて、格率の階層構造を理解している⁽²⁹⁾。Timmermann は倫理学における格率を二層構造とし、その上に人間学的・教育学的な意味での格率を置いているため、結果として三層構造になっている⁽³⁰⁾。

ここまで見てきたように、カントの格率概念が果たす役割は、定言命法によって行為の道徳性を判定する材料となること、さらには行為方針を根本的に決定する人生の規則として、その人の性格を構成し、生き方を方向づけることなのである。道徳哲学の文脈では、道徳性の判定対象となる格率が採用され、人間学・教育学的な文脈では、格率の選択が確固とした性格の確立につながるため、人生規則に近い意味での格率が採用されており、それらが階層的な構造をもっているのである。

しかし、このように格率を階層的に解釈することにも問題がある。そもそも、カントが Timmermann のような階層構造で格率を解釈している直接的な証拠はないのである。それゆえ、Timmermann は階層的に格率を解釈することを維持するためには、カントが文脈によって異なる格率の意味を採用しており、必ずしもすべての場面で同じ意味が採用されていないと認める必要があると考えている⁽³¹⁾。確かに、格率にそのような階層性を認めることはカントの格

⁽²⁸⁾ Timmermann 2000: p. 51 n. 4.

⁽²⁹⁾ Timmermann 2000: pp. 40-41.

⁽³⁰⁾ 二層目と三層目はどちらも高階の格率であるように見えるが、それが表現する性格の文脈の違いで区別される。二層目の高階の格率 (Timmermann はこれを *Gesinnung* とみなす) は、道徳的に善いか悪いか動機の構造によって決定される性格であり、道徳的な意味に限定されるが、三層目の人生規則としての格率は、端的にその人がどのような性格をもっているかを表現するものである。(Rob Gressis 2010b 参照。)

⁽³¹⁾ Timmermann によれば、「異なる意味の区別やニュアンスの区別は、格率において見出されないので、カントが「格率」について語るどころでは、その意味は一つであり同じであるということは、自分たちの時代だけでなく、過去の時代のカント解釈者の基本的な前提になっているようだ。しかし、そう前提すると、カントの行為論と道徳心理学の大部分は矛盾しているように見えるはずである。例えば、意識の問題、すべての行為において格率に従って行為するかどうかの問題、あるいは、格率に一般的な妥当性があるかどうかの問題は、カントによって肯定的に答えられているところもあれば、否定的に答えられているところもあるようである。しかし、もしカントの格率の理論をこれらの明らかな矛盾から守りたいと思うならば、相互に関連しあう複数の概念に席を譲って、カントの格言概念の一様性を捨てなければならない。」(Timmermann 2003: 149f.)

率に関する記述から推察することは十分可能であるし、解釈上の問題をクリアするという点で、戦略的に優れた解釈方針だと言える。

しかし、格率の階層的解釈は、たんに戦略的なものにとどまるのだろうか。本稿では、それに加えて、カントが格率概念を階層性をもった概念として受容していたと考えることで、階層的解釈を擁護したい。カントにおける格率概念の起源は正確には明らかになっていないが、おそらくカントの時代には、実践的な三段論法の大前提として、格率が特定の行為を指定する規則であったこと、さらには人生規則になりうる根本的な原則であったこと、これらの意味が同時に存在していたと想われる⁽³²⁾。つまり、格率概念には、三段論法から推論的に具体的な行為を導く役割と、人生を方向づける根本原理としての役割が含まれていたのである。そのようなものとして格率概念を受容したカントが、道徳哲学や人間学・教育学のそれぞれの関心に基づいて格率概念を階層的に使用したと考えることができる。つまり、矛盾する別の格率解釈を採用していたのではなく、自らの倫理的、人間学的な文脈にとってふさわしい格率概念を使い分けていたのである。

おわりに

カントにとって格率は、個々の行為にかかわると同時に、その人の人生全体としてのあり方にもかかわるのである。これはどちらも格率の側面であり、文脈によって採用される面が変わっているだけである。カントは格率概念の複数の次元を同時に取り入れ、性格に関する議論ではより厚い格率を、行為の道徳的判定に関する議論ではより薄い格率を問題にしていたと考えられる。Timmermann は戦略的に格率の三つの階層を異なる意味として捉えていたようだが、本稿では、格率概念の受容を推測することで、戦略的な意図以上の根拠をもって階層的解釈を擁護しうることを示した。格率概念は、特定の行為を指定する道徳的判定の対象であると同時に、性格を構成する人生規則に近い意味をもった広い概念であり、カントにおいてはそれが階層的に位置づけられていたのである。

(しみず はやて・人文学専攻)

⁽³²⁾ 第一節で指摘したバウムガルテンに加えて、例えばヴォルフ学派に位置づけられるメンデルスゾーンは、格率を三段論法の大前提であり、人生の一般的な規則であると指摘している (Mendelssohn 2008: p. 74)。人生の規則となる根本原則としての格率概念の源流としては、ルソーが想定される (Albrecht 1994: p. 143 参照)。

参考文献

【凡例】

カントの著作に関してはアカデミー版カント全集を用い、慣例に従って、巻数をローマ数字、頁数をアラビア数字で示す。ただし『純粹理性批判』については、第一版をA、第二版をBで示し、その頁数を付す。

- Albrecht, Michael, 1994, “Kants Maximenethik und ihre Begründung”. *Kant-Studien* 85 (2): 129-146.
- Alexander Gottlieb Baumgarten, 2011, *Metaphysica/Metaphysik historische kritische Ausgabe*, Gawlick, G.; Kreimendahl, L. (übersetzt, eingeleitet und herausgegeben), Frommann-Holzboog.
- Allison, Henry E., 1990, *Kant's Theory of Freedom*, Cambridge: Cambridge University Press. [ヘンリー・E. アリソン『カントの自由論』城戸淳訳, 法政大学出版局, 2017年。]
- Bittner, Rüdiger, 1974, “Maximen”, in *Akten des 4. Internationalen Kant-Kongresses, Teil II. 2: Sektionen, Herausgegeben von Gerhard Funke*, Berlin/New York: de Gruyter, 485-498.
- Bittner, Rüdiger, 2005, *Aus Gründen handeln*, Berlin/New York: de Gruyter.
- Bittner, Rüdiger, 2001, *Doing Things for Reasons*, Oxford: Oxford University Press.
- Brewer, Talbot, 2002, “Maxims and Virtues”, in *The Philosophical Review*, Vol. 111, No. 4, 539-572.
- Fricke, Christel, 2008, “Maximen”, in *Recht und Frieden in der Philosophie Kants: Akten des X. Internationalen Kant-Kongresses*, De Gruyter, 125-135.
- Gressis, Rob, 2010a “Recent Work on Kantian Maxims I: Established Approaches”, in *Philosophy Compass*, 5: 216-227.
- Gressis, Rob, 2010b, “Recent Work on Kantian Maxims II”, in *Philosophy Compass*, 5: 228-239.
- Höffe, Otfried, 1979, *Ethik und Politik. Grundmodelle und -probleme der praktischen Philosophie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Höffe, Otfried, 2012, *Kants Kritik der praktischen Vernunft. Eine Philosophie der Freiheit*, München: Verlag C. H. Beck. [オトフリート・ヘッフェ『自由の哲学 カントの実践理性批判』品川哲彦, 竹山重光, 平出喜代恵訳, 法政大学出版局, 2020年。]
- Louden, Robert, 1986, “Kant’s Virtue Ethics”, *Philosophy* 61, 473-489.
- Mendelssohn, Moses, 2008, *Metaphysische Schriften*, Meiner Felix Verlag GmbH.
- Nyholm, Sven, 2017, Do we Always Act on Maxims? *Kantian Review*, 22(2), 233-255.
- O’Neill, Onora, 1989, *Constructions of reason. Explorations of Kant’s practical philosophy*, Cambridge: Cambridge University Press. [オノラ・オニール『理性の構成 カント実戦哲学の探究』加藤泰史監訳, 法政大学出版局, 2020年。]
- Schwartz, Maria, 2006, *Der Begriff der Maxime bei Kant: Eine Untersuchung des Maximenbegriffs in Kants praktischer Philosophie*. Berlin: Lit Verlag.
- Timmermann, Jens, 2000, “Kant’s Puzzling Ethics of Maxims”, in *The Harvard Review of Philosophy*, VIII, 39-52.
- Timmermann, Jens, 2003, *Sittengesetz und Freiheit. Untersuchungen zu Immanuel Kants Theorie des freien Willens*, Berlin/New York: de Gruyter.
- 小野原雅夫「晩年におけるカントの格率概念」『倫理学年報』50号, 日本倫理学会, 2001年, pp. 51-64。
- 田原彰太郎「格率の関連する記述の問題」『哲学世界』31号, 早稲田大学大学院文学研究科哲学専攻,

pp. 45-57。

御子柴善之「「格率」倫理学再考」『理想』663号，理想社，1999年，pp. 67-76。